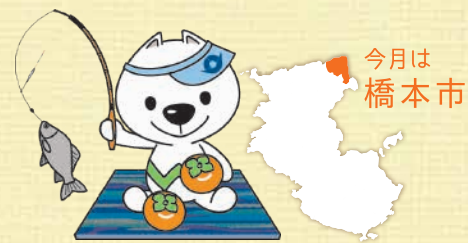


ワンダフルスポット

和歌山県PRキャラクター

きいちゃんの

おすすめ



今月は
橋本市

きいちゃんがおでかけスポットを紹介！

障害者用駐車場有り 障害者用トイレ有り

たまご絵本館

地域の子育てを応援する「たまご絵本館」は、「たまご」型デザインのかわいい建物。館内にはさまざまな種類の絵本が約1,300冊あり、こどもから大人まで幅広い年代の方が楽しめる絵本を揃えています。晴天時に限り敷地内での読書も可能です。隣にあるテイクアウト専門の「たまごカフェ」は、卵を使ったメニューはもちろん、ギャラリーやショップコーナーもあります。

施設情報

橋本市高野口町大野1807-17

☎0736-25-7255

開館時間：水・木・金10:00～16:00

土・日・祝10:00～17:00

休館日：月・火曜日(年末年始等特別休館日あり)

入館料：無料(小学生以下は保護者同伴)



こどもたちと
のんびり絵本を
楽しめる♪

杉村公園

杉村やすらぎ広場

「杉村公園」は、四季折々の風情を楽しむことができる広大な公園です。園内は芝生広場やアスレチック、遊歩道も整備され、身近な自然を満喫しながら散策できます。隣接する「杉村やすらぎ広場」は、安全面を配慮し年齢別の遊具を設置しています。他にも大人のための健康器具エリアもあります。



家族みんなが
楽しめる
自然豊かな
公園♪

施設情報

橋本市御幸辻786-2

橋本市御幸辻401

☎0736-33-1179(橋本市まちづくり課)



やすらぎ広場 公園



恋し野の里

あじさい園

水色やピンク、紫など色とりどりのあじさいが、約5,000株植えられ、毎年6月中旬から下旬に見頃を迎えます。

園内は、休憩所や展望台も整備され、ゆったりとめぐることができます。また、年間を通じてさまざまな花を楽しむこともできます。



この季節の
散歩コースに
ぴったり♪

施設情報

橋本市恋し野1246

☎0736-33-3552

(はしもと広域観光案内所)



橋本市エコパーク紀望の里

橋本周辺広域ごみ処理場「エコライフ紀北」のごみ焼却時に発生する余熱を利用した市営浴場です。地元生産者が育てた新鮮野菜や果物などの直売所も好評です。



四季折々の
風景とお風呂で
癒される♪



施設情報

橋本市高野口町大野1807-1

☎0736-26-7227

営業時間：【直売所】10:00～15:00

【浴場】13:00～21:00(受付は20:30まで)

定休日：月曜日(祝日の場合次の平日)、12月31日～1月3日

入浴料：中学生以上400円、3歳以上小学生以下200円、橋本市内・伊都郡在住の70歳以上の方300円



住宅耐震化補助事業 制度拡充しパワーアップ！

能登半島地震を踏まえ、耐震化補助の限度額や補助対象を拡充しました。建物の倒壊を防ぐためには住宅の耐震化が有効と能登半島地震でも報告されていますので、ぜひ本制度をご活用ください。

主な制度拡充

- 補強設計と改修工事の限度額引上げ(15万円増額し、最大131万6千円を補助)
- 1階部分のみの部分的な補強も対象に追加(上記と同額)
- 移転に伴う除却に関する補助の追加(最大50万円を補助)

箇所は拡充箇所

補助制度の詳細はお住まいの市町村住宅耐震窓口までお問い合わせください。

制度の流れ

ステップ1
耐震診断

木造住宅診断 **無料**

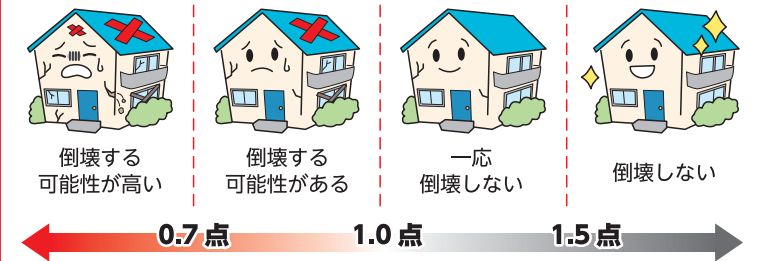
必要に応じて専門家への
無料相談が可能

ステップ2
対策

補強設計・改修工事に
最大131万6千円を補助

	事業種別	補助額
① 耐震診断	木造住宅	無料
	非木造住宅	最大8万9千円
② 耐震改修	一般改修型(建替含む) (木造住宅、非木造住宅)	耐震評点を1.0以上に改修
	避難重視型(木造住宅)	耐震評点を0.7以上に改修
	1階改修型(木造住宅)	1階の耐震評点を1.0以上に改修
⑤	除却(木造住宅、非木造住宅)	除却して耐震性のある住宅等に移転
		最大50万円

※木造住宅の耐震評点の考え方は次のとおりです



問：各市町村住宅耐震窓口または

建築住宅課 ☎073-441-3214 FAX073-428-2038



「ジェンダー」は、文化的・社会的な性の違いを意味しています。女性だけでなく、男性や多様な性を生きている方々も含む、すべての方に関わることです。

ジェンダーのあり方によらず自由に生き方を選べることは、個人の大切な権利です。しかし、実際ジェンダーと結びついた固定的な生き方を強いられ苦しんでいる方は少なくありません。

男性にとっても、決してひとことではありません。例えば、男性の長時間労働は「男は働いて稼ぐべき」という考えと関連しています。また、「男は強くあるべき」という考えは、性暴力やDV等の被害を受けた男性を二重に苦しめています。

県では、ジェンダーに関わる生きづらさや、性暴力やDVの被害に関する相談を、すべての方から受け付けています。誰もが、自分らしく自由に生きられるジェンダー平等社会を共に創っていきましょう。

「ジェンダー平等推進センター」は、多様な生き方支援課です。ジェンダー平等推進センター「わかやまmine」は、ジェンダー平等推進センター「りいぶる」です。

ジェンダー平等推進センター「わかやまmine」は、ジェンダー平等推進センター「りいぶる」です。

ジェンダー平等推進センター「わかやまmine」は、ジェンダー平等推進センター「りいぶる」です。

ジェンダー平等推進センター「わかやまmine」は、ジェンダー平等推進センター「りいぶる」です。

人権連載
こころの
気づき

男性を含むすべての方の
ためのジェンダー平等

問：多様な生き方支援課
☎073-441-2510
FAX073-441-2501